

総務委員会会議記録（第6号）

令和8年 3月18日

福島県議会

1 日時

令和8年 3月18日（水曜）

午後 2時46分 開議

午後 2時53分 閉会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	佐々木恵寿
委員	神山悦子	委員	亀岡義尚
委員	渡辺義信	委員	高野光二
委員	先崎温容	委員	佐藤義憲
委員	半沢雄助		

5 議事の経過概要

（午後 2時46分 開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

初めに、本委員会に付託された知事提出議案11件を一括議題とする。

既に、付託された議案の審査が終了し、他の委員会の採決も終了しているので、これより議案の採決に入る。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決

するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第2号外9件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第2号、同第3号のうち本委員会所管分、同第11号、同第17号、同第18号、同第32号から同第34号まで、同第48号及び同第68号、以上10件は、一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、各案は、一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案2件を一括議題とする。

初めに、議員提出議案第141号については、先日の委員会において、可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

お諮りする。

議員提出議案第141号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、本案は、否決すべきものと決定した。

次に、議員提出継続審査議案第89号については、先日の委員会において、可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

継続審査議案第89号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

可否同数。よって、委員長において本案に対する可否を裁決する。

本案は、委員長は継続審査すべきものと決定する。

次に、本委員会に付託された請願４件を一括議題とする。

初めに、新規請願99号については、先ほど否決すべきものと決定した議員提出議案第141号と関連する請願である。

お諮りする。

新規請願99号は、採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、本請願は、不採択とすべきものと決定した。

次に、継続請願85号及び同86号、以上２件については、先日の委員会において、採択、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

継続請願85号及び同86号、以上２件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、各請願は、一括継続審査すべきものと決定した。

次に、継続請願59号については、先ほど継続審査すべきものと決定した継続審査議案第89号と関連する請願である。

お諮りする。

継続請願59号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

可否同数。よって、委員長において本請願に対する可否を裁決する。

本請願は、委員長は継続審査すべきものと決定する。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

○地方分権・行財政改革の推進について

○市町村の振興について

○私学振興対策について

○公立大学法人の整備充実について

○危機管理対策について

○入札制度改革について

○県政の広報広聴について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

この際、総務部長から発言を求められているので、これを許す。

総務部長

(別紙「2月県議会定例会総務委員会総務部長説明要旨」説明)

佐藤郁雄委員長

ただいまの説明については、了承願う。

以上で、全ての議事を終了した。

これをもって、2月定例会における総務委員会を閉会する。

(午後 2時53分 閉会)